

金融円滑化への取組の実施状況について (平成25年4月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年4月30日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	603	114,362
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	515	99,109
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	37	7,516
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	12	1,300
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	39	6,438

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年4月30日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	80,974	1,034,113
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	59,186	758,098
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,643	35,552
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,247	15,422
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	17,898	225,040

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について (平成25年5月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年5月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	604	114,577
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	518	99,322
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	37	7,516
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	9	1,222
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	40	6,517

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年5月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	81,849	1,044,721
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	59,755	764,913
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,685	36,168
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,258	15,553
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	18,151	228,087

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

平成25年8月1日

独立行政法人住宅金融支援機構

金融円滑化への取組の実施状況について (平成25年6月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年6月30日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	607	115,028
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	521	99,500
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	8	1,454
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	40	6,517

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年6月30日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	82,711	1,054,935
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	60,413	772,838
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,721	36,754
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,244	15,038
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	18,333	230,305

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について (平成25年7月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年7月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	608	115,195
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	523	99,666
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	6	1,272
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	41	6,700

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年7月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	83,684	1,067,125
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	61,108	781,186
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,746	37,118
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,276	15,797
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	18,554	233,024

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について (平成25年8月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年8月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	617	117,090
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	526	100,642
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	11	2,114
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	42	6,777

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年8月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	84,513	1,077,307
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	61,887	790,959
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,783	37,647
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,077	13,046
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	18,766	235,656

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について (平成25年9月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年9月30日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	618	117,157
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	530	101,094
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	7	1,644
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	43	6,862

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年9月30日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	85,295	1,086,922
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	62,457	798,024
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,810	37,993
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,057	12,825
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	18,971	238,080

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。